

施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況に関する意見 (R4 懇話会分)

令和 4 年度に開催した懇話会で「施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況」について、委員の皆さまからいただいた意見は次のとおりです。

本年度も、引き続き「施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況」について、ご意見をお寄せください。

1. 手話の普及啓発に関する事項

ア 市民向け手話出前講座

■ 大型児童センターで手話を学べる機会の提供

手話出前授業後の学習機会の場として、令和 4 年度にオープンした「ふれあいの杜子ども館」などで、手話出前講座を実施すべきだと思います。

イ 研修や学習のための教材づくり

■ 手話版、福祉版のかるた作成

子どもたちが楽しんで手話を学べるよう指文字のかるたを作成して、放課後児童クラブや学校などで活用していくべきだと思います。

エ 事業所向け手話研修会

■ 企業を対象とした手話出前講座のアプローチ方法

小中学校を中心に、シニアクラブや教職員の研修会などは進んでいますが、企業を対象にすることがほとんどないので、今後力を入れて進めるべきだと思います。

■ 商工会議所や新港企業組合などへの手話出前講座の周知

「手話は言語である」ことへの理解が広まり、企業が情報保障の必要性を認識することで、聞こえない人も聞こえる人も同等の情報が得られるよう、手話出前講座の周知をしていくべきだと思います。

■ 過去に作成した動画「石狩手話教室」などの周知

現在は市のホームページに掲載されているが、YouTube など多様な媒体で再周知することで、企業の都合の良いときに見てもらえるようにすべきだと思います。

また、手話出前授業の講話部分を動画にすることで、同様に取り扱えると思います。

(裏面に続きます)

カ 市民が手話に親しむためのイベント

■ イベントなどで聞こえないことを体験する場の創出

見えないことや車イスを使うことの体験の場はあるけど、聞こえないことを体験する場が無いので、聞こえないことの理解を深めてもらうため、イベントなどでの体験ブースを設置するべきだと思います。

3. 意思疎通支援の拡充

イ 手話通訳者の環境整備

■ 専任手話通訳者の職の安定

専任手話通訳者を雇用する際の制度上の理由があるにしても、毎年募集するのは、現在勤めている方の負担になると思うので、改善できるよう検討するべきだと思います。